Business Report No.1408

ゆびすい経営レポート

今月のトピック Part 1

2014年分路線価、平均▲0.7%下落 6年連続下落も上昇都道府県は8つに増加

今月のトピック Part 2

チラシに載せる情報は伝えたいことだけに絞ろう

信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI

ゆびすいグループ 税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL：http://www.yubisui.co.jp/ ゆびすい 検索 0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▸▸

OPEN ここを開いてください!

今月のトピック
Part 1

2014年分路線価、平均▲0.7%下落 6年連続下落も上昇都道府県は8つに増加

全国の国税局・税務署において7月1日、相続税や贈与税の土地等の課税評価額の基準となる2014年分の路線価及び評価倍率が公表された。今年1月1日時点の全国約33万96千地点(継続地点)における標準宅地の前年比の変動率の平均は▲0.7%下落し、6年連続の下落となった。

しかし、近年の下落幅の縮小傾向は続いており、2011年分からは3.1%→2.8%→1.8%→0.7%と着実に下げ幅は縮小傾向をたどっている。

都道府県別の路線価をみると、昨年分で上昇に転じた宮城・愛知の2県に加え、福島・埼玉・千葉・東京・神奈川・大阪の1都1府・6県に増え、沖縄県も横ばいまで回復している。下落率が「5%未満」の都道府県は昨年の41道府県から38道府県に減少したが、下落率が「5%以上」の都道府県は昨年の4県から今年分はゼロとなった。ちなみに、東京は+1.8%(前年分▲0.3%)、大阪は+0.3%(同▲0.8%)。

一方、都道府県庁所在都市の最高路線価が上昇した都市は昨年の7都市から18都市に増え、横ばいの都市は昨年と同じ8都市、最高路線価が下落した都市は昨年の32都市から21都市に減少した。

このうち上昇率「5%以上」の都市は、昨年の3都市から8都市に、また、上昇率「5%未満」の都市は、昨年の4都市から10都市へと大幅に増えており、地価の上昇傾向が地方の中心都市にも広がりつつある。

税理士の目

大阪事業部　野口貴彦

路線価とは宅地1㎡あたりの土地評価額のことをいい、相続や贈与により取得した際の税金計算の基となる重要な価格です。
平成27年1月1日からは相続税の基礎控除額が現在より4割引き下げられ、妻と子1人の場合では7,000万円が4,200万円になります。
都心部を中心に路線価が上昇していることもあり、今までは相続税は自分には関係がないと思っていた方も納税の可能性が出てきます。
路線価は国税庁のホームページで閲覧することができます。この機会に地積×路線価の簡易計算で土地評価をして相続対策をする必要があるか確かめてみましょう。

グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ　創業65年を超える信頼と実績　200名を超える専門スタッフ　主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ　税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL：http://www.yubisui.co.jp/　ゆびすい　検索　TEL: 0120-640-171　Mail：kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック
Part 2

チラシに載せる情報は伝えたいことだけに絞ろう

チラシを制作する際「あれも入れたい」「これも入れたい」とあらゆる情報をぎっしりと掲載したくなりませんか。
しかし、それでは逆効果。チラシづくりで最も重要なことは、情報を絞ることなのです。

情報過多の現代は不必要な情報を無意識にシャットアウトする

例えば、イベントの告知チラシを制作すると仮定しましょう。イベント名から日時、会場の場所、概要、主催者あいさつ、イベントの詳細、各イベントに関する問い合わせ先などが、掲載に必要と思われる項目です。しかし、これら情報をすべて掲載したらどうなるとお考えですか？
関係者以外、誰も読みそうにない情報がチラシスペースの半分以上を占めてしまうのではないのでしょうか。これはもったいないことです。情報すべてを掲載しても、ほとんど読まれず伝わらないのです。

消費者の目線になって考えてみましょう。情報過多の現代は、できるだけ不必要な情報をシャットアウトしようと、無意識のうちに情報を選別しているのです。
そうしたことからチラシづくりは、情報に優先順位を付け、伝えたい要素だけに絞ることが最も重要なのです。

この例で見ると、イベント名と日時、会場の場所が第一優先順位にあたります。これら要素をチラシに大きく掲載するとよいでしょう。第二優先順位はイベント概要と目玉となるイベント紹介。これらはあまりスペースを取らなくても構いません。その他の要素は思い切って掲載しないほうが、多くの人にイベントが伝わるでしょう。

チラシを制作するには、まとまった資金が必要です。投資した金額を回収するため、あれもこれも盛り込みたいという気持ちは理解できます。しかし、ここはグッとこらえて、掲載する情報を絞ってみると、今までとは違った効果が期待できるでしょう。

コンサルの目

中小企業診断士　山本淳一

チラシ作成において最も重要な要素は分かりやすさです。チラシを手にした人が一瞬で内容がわかることが大事です。わからないと読んでもらえません。そのために情報を絞るのです。売る側の視点に立つと、どうしても多くの情報を入れようとしてしまいます。そこを我慢して情報を絞ることを意識してみましょう。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- ☑ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☑ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☑ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、
ゆびすいの担当者との相性を
ご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、

「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

---------- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。----------

ご親族、

お知り合いの方が…

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc….

ご紹介、無料相談の流れ

1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120－640－171 （月～金 9:00～17:00 ）

⇩

2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。

⇩

3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。

⇩

4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。

⇩

5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？

A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。
小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。

Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？

A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、
その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。
是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL：0120－640－171